

<沿岸部の販売基準>

沿岸部への設置については、塩害による発電ユニットへの影響が懸念されることから、
以下を販売基準とします。【塩害による不具合は、保証対象外(保証書に明記)】となります。

日本冷凍空調工業会「空調機器の耐塩害試験基準」に基づく。

※直接潮風が当る場所への設置については、
 内海・外洋どちらも1Km未満は設置不可

直接潮風が当たらないところ (建物の影になる場所)	
海岸からの距離	
	300m 500m 1km
①内海(瀬戸内海)に面する地域	設置可
②外洋に面する地域	設置不可 設置可
③沖縄本島	設置不可 設置可